

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本町教育への御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

下記の点につきましては、令和3年1月28日付で既に連絡しておりますが、新年度になりましたので、再度配付致します。御確認と御協力をよろしくお願い致します。

## 記

## 1 保護者から学校又は教育委員会への連絡について

以下の場合はすみやかに保護者から学校又は教育委員会へ連絡をお願いします。

- |                           |
|---------------------------|
| ① 児童生徒本人が濃厚接触者又は接触者となった場合 |
| ② 同居家族が濃厚接触者又は接触者となった場合   |

\*接触者とは、濃厚接触者ではないが、保健所からPCR検査を受けるように指示された者のこと

## 2 新型コロナウイルス感染に関する学校の対応について

各事例に応じて、原則として以下の対応とします。詳細については保健所の指示に従ってください。

事 例	対 応
① 児童生徒本人が新型コロナウイルスに感染した場合	○ 病院や保健所の指示に従ってください。 ○ 治療が終わるまで出席停止とします。
② 児童生徒本人が濃厚接触者となった場合 * 濃厚接触者ではないが、保健所から接触者としてPCR検査を指示された場合も含みます。	○ 保健所の指示に従ってください。 ○ 同居するきょうだい（小中学校に在籍）は、PCR検査の結果がわかるまで自宅待機とします。その場合は、欠席ではなく出席停止扱いとします。
⇒ 検査結果が「陰性」の場合	○ 濃厚接触者の場合は感染者と最後に接触した翌日から起算して2週間を出席停止とします。 ○ 接触者の場合は、健康観察を継続しながら登校可能となります。 ○ 同居するきょうだい（小中学校に在籍）は登校可能となります。
⇒ 検査結果が「陽性」の場合	○ 「①児童生徒本人が新型コロナウイルスに感染した場合」と同様です。
③ 同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合 * 同居する児童生徒本人、きょうだい（小中学校に在籍）は濃厚接触者となります。	○ 「②児童生徒本人が濃厚接触者となった場合」と同様です。
④ 同居家族が濃厚接触者となった場合 * 濃厚接触者ではないが、保健所から接触者としてPCR検査を指示された場合も含みます。	○ 同居家族のPCR検査の結果がわかるまで、児童生徒本人、きょうだい（小中学校に在籍）は自宅待機とします。その場合は、欠席ではなく出席停止扱いとします。 ⇒ 検査結果が陰性の場合、登校可能となります。 ⇒ 検査結果が陽性の場合、保健所の指示に従ってください。

## 3 児童クラブ閉鎖時の対応について

幼稚園・保育所が休園した場合は、児童クラブも閉鎖となります。その際はコロナ感染予防対策徹底のため、家庭で過ごすことが原則となります。家庭で安全に過ごすための事前の準備（留守番体制、本人との約束事、必要に応じて子育てサポートの利用（問い合わせ：福祉課）など）をお願いします。

ただし、児童クラブ利用者で、医療従事者のご家庭や低学年児童（1～3年）等で、どうしても事前の準備がとれない家庭につきましては、教育委員会へご相談ください。